

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和 8 年 8 月 24 日

福岡市水道局水道水質センター

1 公募の趣旨

本業務は、水道局水道水質センターが所管する水質データ電算処理システムのハードウェアの賃貸借契約が令和 9 年 3 月 31 日をもって期間満了を迎えるにあたり、ハードウェアの更新に先立ち、導入予定の機器に必要なシステムを設定し、現行のシステム内のデータおよび処理内容を導入予定の機器に移行させるものである。更新にあたっては、導入予定の機器に、本市が必要とする仕様を備えたシステムの設定を行う必要があり、さらに過去 38 年間（約 930 万件）に及ぶデータの移行を要することから、現行システムの開発及びその後の保守点検業務を行っている者を相手方とする契約手続を行う予定としている。本公募は当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても 4 の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4 の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2 請負契約等の概要

(1) 水質データ電算処理システム移行業務委託

(2) 請負契約等の内容

- ①過去データの移行（38 年間分、約 930 万件）
- ②導入予定の機器へのシステム稼働に必要な仕様の設定
- ③運用テスト・動作確認
- ④教育訓練（操作研修）

(3) 履行期間（予定）

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

- (1) 福岡市内に本社、支社又はこれに準ずる事業所を有すること
- (2) 過去5年の間に国、地方公共団体またはその他公共団体から本業務と類似の業務（水質データ処理システムの開発及びデータ移行）の受託実績があること
- (3) 当該システムに故障等の不具合が発生した場合に、技術員の派遣、リモート操作等により速やかに復旧対応を行うことができること

5 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和8年8月24日 ～ 令和8年9月7日

（土・日を除く、10時00分から16時00分まで）

- ② 配布場所

水道局浄水部水道水質センター

所在地 福岡市南区塩原四丁目27番1号

電話 092-512-7377

担当 村上

- ③ 配布方法

配布場所において配布する。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年8月24日 ～ 令和8年9月7日

(土・日を除く、10時00分から16時00分まで)

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 問い合わせ先

水道局浄水部水道水質センター

所在地 福岡市南区塩原四丁目27番1号

電話 092-512-7377

担当 村上

7 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。

8 その他詳細は公募説明書による。